これまでとこれ

か

寝屋川市は 平成31年4月の

目指しています

中核市 ねやがわ

※詳しくは「中核市移行基本方針」 を着実に進めていきます。 研修など、スムーズな移行に向けた準備 手続を始め、 市の指定に係る申出」が可決されたのを であと1年。3月市議会定例会で、 市が目指す平成31年4月の中核市移行ま 保健所の設置や職員の派遣 府の同意、 国の指定などの 「中核

平成 28年

6月

30年

3月

市議会で中核市 の指定に係る 申出が可決

る新たな施策等による市の魅

29年

(11月)

中核市移行 基本方針の 策定

28年 7月

府への 協力要請

市長が移行を 表明

変わること! すが、中核市に移行すること 行政サービスの提供や特色あ 約6割の事務を市が行えるよ や保健衛生に関するものなど つになるとともに、市で保健 より迅速かつ的確に対応した 所を設置することになります。 これにより、 市は現在、施行時特例市で 現在府が行っている民生 市民ニーズに

なると、

中核市って何?◆

法で定められた要件(人口20万人以上)を 国から指定を受けた市で、横浜市、 大阪市などの政令指定都市に次いで大きな行 政権限を持ち、より多くの行政サービスを実 施することができます。

全国1,718市町村のうち中核 市は54市だけです(平成30年

4月現在)

移行により目指すもの

現在、移行に向けていろいろな取り組みを進めています。「命(いのち)」「生活(くらし)」「未来(みらい)」という3つの観点で、市民にいつまでも愛される「命と笑顔が輝くまち」を目指します。



命・子どもを守る施策 × 保健所の設置

保健所の機能を活用し、市民の命と健康を守ります

市が保健所を設置することで、これまで 府の保健所と市がそれぞれ行ってきた保健 衛生に関する事務を一元化し、命を守るよ り質の高い施策の推進を図ります。

生活

安全安心で 暮らしやすいまちを整備します 現在、府が行っている多くの事務を市が 行うことで、より市民ニーズを反映した、 きめ細かなサービスの提供を行います。

未第

次代につなぐ施策 × 都市格の向上

高い都市格を有し、市民が誇りに 思えるまちを次代につなぎます 市のブランド力を向上し、他市にはない特色と魅力を一層高め、府のみならず、関西・全国へとより広い視野で、都市格を向上させます。

31年

争定

30年

国 (総務大臣) に 中核市指定の 申出を行う

30年



4月

府・保健所への 職員の<mark>派遣研修</mark> を増員する



現 在

リットがあります。力創造など、いろ

いろいろなメ

中核市に 移行 国による 関係政令の公布で 中核市移行が 決定する

府議会で審議が 行われる 府に中核市指定 の同意の 申し入れを行う

市

0

種

類

ح

務

0

範囲

30年

A MEDICAL PARTY. 警察の設置など 児童相談所の設置(必置)、国道・府道の管理など 保健所の設置 府の事務の 産業廃棄物に関する事務など 府の事務の 約8~9割を実施 約6割を実施 環境に関する 府の事務の 事務など 約1割を実施 中核市 施行時特例市 (人口20万人以上) 政令指定都市 全国で31市 全国で54市 一般市 (人口50万人以上) (吹田市・茨木市など) (四條畷市・交野市など) (豊中市・枚方市など) 全国で20市 (横浜市・大阪市など) 移行後 ステップアップ

事務権限



(大)

介護保険制度 が変わります

介護保険制度は、より効率的な介護サービスの提供、安定した制度の持続を図ることを目的に、3年 ごとに見直しが行われます。主な内容は、以下のとおりです。

間 高齢介護室

4月1日から

介護保険料の変更 🦳

市独自減免 制度の創設

介護保険料は、市で必要な介護サービスの総費用などから算出される基準額7万4,520円 (年額)から、所得に応じて14段階に設定しています。保険料率や合計所得金額の定義など を変更しました。

今回から、第2・3段階の人で、①収入96万円以下②税・医療保険で被扶養者になってい ない③運用できる土地建物などを有しない④介護保険料の滞納がないなどの要件を満たす人 に対する減免制度を創設しました。詳しくは問い合わせてください。

平成30年度から32年度までの保険料(年額)

段階	対象者	保険料 (年額)	段階	対象者	保険料 (年額)		
第1	生活保護受給者。老齢福祉年金受給者で市民税非課税世帯の人。市民税非課税世帯の人。市民税非課税世帯で、前年の課税年金収入額+合計所得金額が80万円以下の人	33,530円	第8	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	111,780円		
第2	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円超120万円以下の人	48,430円	第9	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が300万円以上400万円未満の人	126,680円		
第3	世帯全員が市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が 120万円超の人	55,890円	第10	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が400万円以上500万円未満の人	137,860円		
第4	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年の合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下の人	67,060円	第11 第11	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が500万円以上600万円未満の人	149,040円		
第5	世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税で、前年74.520	74,520円	第12	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が600万円以上700万円未満の人	160,210円		
کاری و	の合計所得金額+課税年金収入額が 80万円超の人	, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	 第13	本人が市民税課税で前年の合計所得	171,390円		
第6	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が120万円未満の人	89,420円		金額が700万円以上800万円未満の人 			
第7	本人が市民税課税で前年の合計所得 金額が120万円以上200万円未満の人	96,870円	第14	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が800万円以上の人	182,570円		

<合計所得金額>

収入から公的年金等控 除・給与所得控除・必要経 費を控除した後で、扶養控 除や医療費控除などの基礎 控除・人的控除をする前の 所得金額のことです。

土地売却などについての 長期譲渡所得及び短期譲渡 所得が、合計所得金額の対 象外となりました。

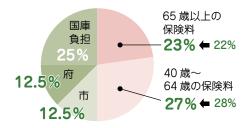
4月1日から

財源負担割合の変更

介護保険制度は、公費と介 護保険料を財源に運営されて います。

介護保険料の財源負担割合 が、65歳以上の人(第1号被 保険者) は22パーセントから 23パーセントに、40歳以上 65歳未満の人(第2号被保険 者)は28パーセントから27 パーセントに変わりました。

介護保険の財源(利用者負担分は除く) ※平成30年度から3年間の割合です。





利介 用護 者保 担サ

4月1日から

利用者負担額の変更

介護報酬(※)改定に伴って、介護保険サービスの料金が変わったため、利用したときに支 払う利用者負担額も変わります。利用負担額は、各サービスの介護報酬や各事業所のサービス 提供体制などにより異なります。詳しくは各サービス事業所まで問い合わせてください。

※介護報酬…事業者が利用者に介護サービスを提供したときに事業者に対価として支払われるサービス費用。

8月1日から

利用者負担割合の変更

介護保険の維持継続と負担の公平性の面から、これまで利用者負担の割合が2割だった人 で、特に所得の高い人の負担割合が3割に変更されます。

◆利用者負担割合が3割になる対象 -

- ①本人の合計所得金額が220万円以上
- ②同じ世帯にいる65歳以上の人(本人を含む)の「年金収入+そのほかの合計所 得金額」が1人の場合340万円以上、2人以上の場合463万円以上の人

高

額

額

頀

度

8月1日から

所得区分の変更

年間の介護保険サービス費と医療 費の自己負担(それぞれサービスの 限度額適用後の自己負担) が一定の 限度額を超えたときに、超えた分が支 給される「高額医療・高額介護合算制 度」の所得区分が変更され、一部限度 額が変わります(70歳未満の人のみ の世帯は変更ありません)。

高額医療・高額介護合算制度の 負担限度額(年額/8月~翌年7月)

所得区分	負担限度額			
課税所得 690万円以上	67万円 → 212万円			
課税所得 380万円以上	67万円 → 141万円			
課税所得 145万円以上	67万円			
一般	56万円			
低所得者 I	31万円			
低所得者 I ※②	19万円			

※①対象は70歳~74歳の人がいる世帯 又は後期高齢者医療制度で医療を受ける 人がいる世帯です②低所得者I区分の世 帯で介護保険サービスの利用者が複数い るときは、限度額の適用方法が異なります。



4月1日から

介護医療院創設

日常的な医学管理が必要な重度介 護者を受け入れるための施設で、看 取り・ターミナルケア(※)などの 機能と生活施設としての機能を兼ね 備えています。

※ターミナルケア…治療による延命より も病気の症状などによる苦痛や不快感 を緩和し、精神的な平穏や生活の充実 を優先させるケア。

4月1日から

共生型サービス創設

介護保険と障害福祉の両制度に新 しく「共生型サービス」が位置付けら れ、高齢者と障害児者が同一の事業 所でサービスを受けやすくなります。

訪問介護・通所介護・地 対象 域密着型通所介護など

施設はありません。

4月1日時点で市内には介護医 療院又は共生型サービスの対象

詳しくは市ホームページ「高齢介護室」又は問い合わせてください。



新施設の特徴

4月から、新ごみ焼却施設が本 格稼働します。

稼働にあたっては、法令基準より も厳しい排ガスなどの自主基準値 を遵守するとともに、周辺環境に最 大限配慮します。

施設に関すること…環境事業 課、見学に関すること…環境総務課

場 所

寝屋南一丁目2番1号 (クリーンセンター内)

○高度自動焼却制御 システム

投入するごみの性質を自 動で検知して最適な焼却環 境を実現。

○自力発電で運用

焼却熱及び太陽光を利 用した国内トップクラスの 発電効率。

○環境学習設備が充実

多目的室や見学者通路な どを使って、環境学習を推進。



わせて、

数量限定で特別販売さ 会場で是非

味ください。 れますので、 もおいしく気に入っております。

昨年大好評だった和菓子と合

グルメの私も、2作品ともとて

食感で後味がさっぱり。 バロアの甘さととろみが絶妙の キ」は、サクサクのタルトにバ おいしさ。「サクラのタルトケー 甘さがしつこくなく、飽きない 生地にほろ苦い抹茶とあんこの のロールケーキ」は、ふわふわの

自称、

見学者通路から工場内部のプラットホーム(ごみ収集 車がごみを運んで来る場所) やごみピット (運んで来たご みを溜めておく場所) などを見学することができます。 ※詳しくは、市ホームページ「環境総務課」又は問い 合わせてください。



まで積み上げてきた実績に加 年度の「市政運営方針」を3月 を推進いたします。 置情報サービスの運用」を始め、 え、市政の更なる飛躍のため、 治は暮らしである」を胸にこれ 何度も確認し本番に臨みました。 全国初となる「子どもを守る位 とても大切な場であり、原稿を な施策・事業について申し述べる 市議会定例会で申し上げました。 平成30年度は、私の信念「政 今号の特集にあります、平成30 市長として、基本方針や主要 北河内初の施策・事業

が新たな未来への一歩を踏み出 卒業式が行われ、 しました。 3月中旬 市立小・中学校の 卒業生の皆様

する姿に心温まる素敵な式典で 躍をお祈りしております。 生のあふれる笑顔や感極まり涙 もある中、先生や保護者、卒業 いただきました。程よい緊張感 式に出席し、祝辞を述べさせて した。卒業生の皆様の更なる飛 私も小・中学校各1校の卒業

治水緑地で開催しています。 月30日から4月8日まで打上 のライトアップ」を、今年も3 今年は「サクラスイーツコン 3月号でお伝えしました「桜

作品を商品化し、販売されます。

一足早く試食しましたが、「桜

テスト」で最優秀賞に輝いた2

所の格」「まちの格」の向上を31年度中核市移行に向け「市役 進め、「命を守る」施策・事業 てまいります。 いただけるよう、全力を尽く の成果を市民の皆様に実感して



北

6

12

広報ねやがわ 平成30年4月号